

令和3年度西予市市政懇談会会議要録

開催日時：令和3年9月28日(火) 19:00～20:34
開催場所：田之筋小学校体育館
出席者 参加者 45人 市側 9人 市長 管家一夫、副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 総務部長 山住哲司、政策企画部長 下澤広幸 生活福祉部長(兼)福祉事務所長 藤井兼人、 産業部長 酒井信也、建設部長 三瀬計浩、教育部長 宇都宮裕 事務局他 11人
議事内容(要旨) 1 開会 2 市長あいさつ 3 地域づくり活動センターに関する説明 (1) ①地域づくり活動センター推進計画(案)について(まちづくり推進課長説明) ②公民館分館について(生涯学習課長説明) (2) 組織体制(案)について(総務課長説明) 4 質疑応答 (意見等) 田之筋地区の取り組みを初めに紹介させていただきたい。田之筋地区は令和5年のセンター移行に先立ちモデル地区として運用を始めている。初めに、元々あった田之筋地区連絡協議会と自主防災会の統合を行った。新組織には、福祉、防災、教育・文化、ふるさと創生、自治の5つの部会がある。4月には地域任用職員も雇用し、現在公民館は4人体制となっている。 新規事業としては、平成30年度から開始した放課後子ども教室に加え、今年夏からは休日子ども教室も開講した。学校とも連携し、地元から20人の指導員を配置している。 地産地消を目指し、10月から地元住民のための野菜作りに挑戦する予定。他にもわらアートやノルディックウォークなどに取り組んでいる。 (意見等) 2点質問したい。 1点目は、さくら団地について。さくら団地は52区画が分譲済みで158人が住んでいる。しかし、自治会が設置されておらず、配布物を配布するのも苦慮している。そこで、自治会設立のための集会所建設についてお願いしたい。どのような条件を整えば集会所建設に向けて動き出してくれるのか。

2点目は公民館運営審議会について。現在、公民館運営審議委員は10人ほどいる。地域づくり活動センター移行後も運営審議員が残るとすれば、地域づくり全体への協力を依頼し、企画立案などの意見を伺うことになる。今まで以上の労力がかかってしまう。市は運営審議会についてどのように考えているのか。

(回答 政策企画部長)

集会所建設については回答させていただく。集会所の建設主体は自治会であり、自治会が建設を望んだ場合に市が補助する形を取っている。自治会の設立に関しては地域に検討いただきたいと考えていて、それに対する支援や相談は市も行っていく。

(意見等)

自治会の設立には人数などの要件はあるのか。自治会立ち上げに際し、市の支援は受けられるか。

(回答 総務部長)

人数に関する要件はない。ただ、希望すれば地域の人に参加できる組織である必要はある。

また、自治会設立後にすぐには、自治会が集会所の建設主体にはなれない。自治会設置後に地方自治法に定められている財産を持つことができる認可地縁団体となる必要がある。

認可地縁団体は地域に住所がある全員が参加することが原則。他にも住民によって定める規約や代表者なども必要ではあるが、そこをそろえれば、地縁団体は設立できる。

詳細な手続きは総務課が担当しているので、相談いただきたい。

(回答 政策企画部長)

公民館運営審議会については、各地域づくり活動センターが必要と考えれば、任意に設置することができるということを考えている。役割はセンター事業の企画運営に関する助言を行う検討機関。

(意見等)

運営審議員がそのまま引き継ぎになる場合の報酬なども市から支出いただけるのか。

(回答 教育長)

公民館は令和5年3月31日で廃止になる。公民館廃止に伴い、公民館運営審議会も存在しなくなる。現在、運営審議員を対象にわずかながら報酬を支給しているが、それもなくなる。

センター移行後も地域づくり活動センター運営審議会を設置する必要があると地域が判断する場合は、報酬についても今後検討する。

(意見等)

集会所建設について、2000万円の集会所を建てた場合、8割補助ということなので、1600万円が市から入り、残りの400万円は地元負担ということか。

(回答 総務部長)

さくら団地は土地開発公社の造成地。事務局長から説明する。

(回答 土地開発公社事務局長)

さくら団地同様に市が造成したひまわり団地、みどり団地の集会所建設にかかる地元負担分は土地開発公社（旧宇和町住宅協会）で負担したという前例がある。そういった前例も踏まえながら検討させていただきたい。

(意見等)

集会所を通常の規定より大きくするなどした場合も土地開発公社に負担してもらえるのか。

(回答 土地開発公社事務局長)

前例では、規定サイズより大きくした場合の追加費用分は補助対象外となっている。その補助対象外についても、旧住宅協会で2分の1負担したという事例がある。しかし、以前と状況が変わっており、今回も同様に負担できると約束はできない。前例を踏まえながら理事会に諮りたい。

(意見等)

センターと地域づくり組織との関係性は。

センター長の権限はどのようになるのか。また、業務量などを考えると正規職員の常勤センター長を置くべきでは。

(回答 政策企画部長)

センターと地域づくり組織との関係性については、どちらが上ということは考えていない。それぞれの地域が運用しやすい関係性を築いていただきたい。

センター長については地域で選出いただきたい。センター長に新たに追加される業務としては、地域づくりや防災、センター事業に対する統括。権限についても、可能な範囲での拡大を考えている。例えば、休館日や利用料金、利用時間などを市長の許可を得て変更できるものにしたいと考えている。

センター長の雇用形態については、センタースタート時には会計年度任用職員とすることを考えている。

(意見等)

センター化に予算がかかると思う。センター化以降の営利活動も補助などがないとやれないと思うので、かなり予算がかかるように思うが収支のバランスは大丈夫か。

(回答 政策企画部長)

現在のところ財源は基金を充てる予定。営利活動には手上げ型交付金を活用いただきたい。財源の恒久的な確保はこちらも課題と考えている。今後も国や県の事業を活用するなど検討していく。

(意見等)

公民館前に JA 田之筋支所の跡地がある。この土地は公民館の駐車場などとして活用している。土地利用に関しては地元から JA に要望して文書を交わし

て利用しているが、将来的に JA が土地を売却することも考えられる。あの場所が使えないことは地元としては非常に不都合が生じる。今後の土地の活用方法も含めて地元でも検討を進めていくが行政にも協力をお願いしたい。

(回答 教育部長)

昨年 10 月に覚書を交わし利用を続けている。現状、市が土地を買い取るとは難しい。JA が土地を売却することは考えられるが、そういった場合は早めに連絡をいただくなどのお願いをしている。

地域にとって重要な場所であることは理解しているので、利用状況なども踏まえながら、対応していく。

(意見等)

センター開始後に営利活動を始め、利益が出た場合にその利益は地域で使えるのか。営利活動の事例として、送迎サービスが紹介されていたが、地元で送迎サービスを始め、タクシー業者などからクレームが来た場合に市は対応してくれるのか。

(回答：政策企画部長)

センターが行う営利活動で出た収益を市が徴収することは考えていない。地域で活用いただきたい。営利活動に伴い、民間事業者との間に問題が生じた場合は市が調整の協力をさせていただく。

(意見等)

これまでは 10 時と 15 時に時報がなっていた。うるさいという方もあると思うが、私はあったほうが良いと思う。他の地域に聞いてみると独自に時報を流している地域もあるようなので、一律ではなく何かいい方法を検討いただきたい。

(回答 政策企画部長)

現在、試験運用として 12 時と 17 時に時報を流している。現在、区長を対象にアンケートを取っているので、その結果を踏まえて時報をどうするか検討していく。

(回答 市長)

先ほど部長からもあったように現在アンケートを取っている。宇和地区については 2 回が最も希望者が多い状況。ただ、地域ごとに希望する時間、回数に差があるし、極端なものだと安眠妨害などさまざまな意見が出ている。そういった部分も総合的に判断して調整をさせていただきたい。

(意見等)

センター化成功の可否はモデル地区にかかっていると思っている。田之筋地区も一生懸命やっているが、市にもバックアップをお願いしたい。

(意見等)

センターでの営利活動を興味深く思っている。他の先進事例も詳しく教えていただきたい。

(回答 まちづくり推進課)

八幡浜市日土では、地域にあった唯一の商店がなくなったため、補助金を活用し、地域で法人格を取得して商店を運営している。民間事業者が大規模にやるものとは違い、地域に必要なものだけを置くという形。

あとはセンターではないが、ガソリンスタンドを地域で運営するという事例もある。少し離れたスタンドのほうが燃料代などは安かったりするが、自分たちの会社を自分たちで応援しようと地域で使用している。

5 閉会のあいさつ  
副市長

6 閉会